

第1節 災害の記録

当事務所管理の道路の多くは山間部にあり、険しい地形と、台風常襲地としての厳しい気象条件のためしばしば道路災害を受けた。

管内で起った過去の大きな道路災害は、昭和45年、47年、50年、51年及び54年であり、先ず45年の8月に台風10号が佐賀町附近に上陸し北上、高知市は高潮により大水害を受ける。国道においても32号3ヶ所、55号1ヶ所の被害を受け、特に国道55号の物部川橋、橋脚洗掘による沈下は、12日間通行止という被害を受けた。47年7月梅雨前線の影響により集中豪雨が発生し32号土佐山田町繁藤において大規模な山崩れ災害が発生した。この災害については次に述べるので省略する。49年には台風8号16号が上陸及び18号が高知県はもとより四国全域に災害を起したが、特に台風18号は、9月5日に台湾付近で発生し、ゆっくり日本に向かって進み8日～9日にかけて特に32号線沿に豪雨をもたらし、土佐山田町繁藤で雨量395mmに達する。これで32号は8ヶ所の災害を受ける。

50年8月17日に台風5号は宿毛市付近に上陸して高知県下の33号、56号を中心に影響を与えた。特に土佐市から須崎市間においては、15ヶ所被災して2日間通行止という事態を受けた。県下の最大雨量は吾川村川口で671mmに達した。51年9月4日発生した台風17号は、九州南西海上で停滞し、未曾有の集中豪雨をもたらし、長沢1,850mm、柿の又1,844mm、高知市でも1,306mmの降雨量となる。このため管内の道路も6ヶ所被災した。

昭和37年から56年までの道路災害復旧費は表9-1-1のとおりである。

表9-1-1 年度別直轄道路災害復旧費

(単位：千円)

路線名	40		42		43		44		45		46	
	箇所	金額	箇所	金額	箇所	金額	箇所	金額	箇所	金額	箇所	金額
32	2	5,615	7	17,673	5	12,493			3	27,318		
33							1	1,693			2	21,468
55									1	53,356		
56											1	5,541
計	2	5,615	7	17,673	5	12,493	1	1,693	4	80,674	3	27,009

路線名	47		49		50		51		54		56	
	ヶ所	金額	ヶ所	金額	ヶ所	金額	ヶ所	金額	ヶ所	金額	ヶ所	金額
32	6	81,530	8	41,592	1	28,143	1	54,057	1	103,354	1	6,439
33			3	71,880	15	86,306	1	111,884				
55	2	29,114					3	50,585				
56			1	5,991	15	167,409	1	3,412				
計	8	110,644	12	119,463	31	281,858	6	219,938	1	103,354	1	6,439

第1節 主要年表

年表 昭和37年

年・月	事務所関係	年・月	諸制度のうごき	年・月	高知県のうごき
4. 1	土佐国道工事事務所が設置された(3課, 7係, 3出張所, 1監督官)職員数98名, 仮庁舎, 高知市北本町1丁目98番地(高知県信用農業協同組合から借上)	5. 10	新産業都市建設促進法公布	7. 1	参院地方区で塩見俊二当選
		5. 18	都市の美観風致を維持するための樹木の保存に関する法律公布	8. 6	高知高校県民ホールで開催の全国高校体操選手権大会で男子総合初の優勝。
		6. 29	「公共用地の取得に伴う損失補償基準要綱」閣議決定	10. 23	阿佐西線建設の現地測量安芸市で始まる。
4. 1	高知工事事務所より東高知出張所(南国市後免町領石)及び, 東高知維持出張所(高知市北本町1丁目)を所属変更により移管。	7. 18	河野一郎建設大臣に就任(池田内閣)	10. 27	県庁舎新築落成式
	大杉出張所(長岡郡大豊村)を新設。	9. 1	広報紙「四国地建」第一号を発行	12. 14	県道宇和島~須崎線の東洋野村当別トンネル開通
		10. 23	「地下埋設工事等による道路掘返し規制に関する緊急措置について」閣議了解	12. 21	2級国道195号高知~徳島線の四ツ足峠のトンネル貫通
4. 1	所掌事務 1. 一級国道32号の改築及び修繕工事並びに維持 2. 一級国道33号の修繕工事及び維持 指定区間 L = 45.3 km 32号 L = 14.3 km 33号 L = 31.0 km				
5. 1	徳島→室戸→高知線が一級国道に昇格				
5. 1	高知県内の当事務所管内一級国道32号及び33号で直轄管理(37.5.1政令185号「一級国道の指定区間を指定する政令」) 一級国道32号(L=14.3km) 南国市領石~高知市本町一級国道33号(L=31.0km) 高知市本町~高岡郡越知町				
8. 10	地建初の国債工事発注(堀切トンネル, 高知工事事務所)				

年表 昭和 38 年

年・月	事務所関係	年・月	諸制度のうごき	年・月	高知県のうごき
3.20	土佐国道工事事務所新庁舎の完成(鉄骨2階建・288万円)	3.20	建設省の直轄の公共事業の施行に伴う損失補償基準の制定	4.11	県の浦戸大橋案まとまる。総工費12億円、総延長1,300m、1万t級も航行自由
4.1	新庁舎完成に伴い位置変更東高知維持出張所を移設(高知市朝倉)	4.1	共同溝の整備等に関する特別措置法公布	5.14	県の浦戸大橋青写真できる。中心は420mの吊り橋申請
	建設監督官1名(大久保)2名(安芸、大田口)が加えられ計3名。	5.25	マイクロ内線の開通	7.25	吉野川早明浦ダム実地測量開始。
4.1	二級国道194号、197号がそれぞれ一級国道に昇格	7.1	職種転換を実施する。	8.9	台風9号により高知県では渡川、仁淀川、物部川では計画高水位を突破し渡川支川後川では3ヶ所が破堤、高知県東津野村では総雨量が1,000%以上の豪雨
4.1	国道56号高知県内で改築事業に着手	7.11	新住宅市街地開発法公布	13	溝渕増已知事三選49代知事となる。(公選6代目)
4.1	所掌事務	7.16	不動産の鑑定評価に関する法律公布	11.5	第30回衆議院総選挙、仮谷忠男、浜田幸雄、森本靖、田村良平、大西正男当選。
	1. 一級国道32号の改築修繕工事並びに維持	11.	国土建設の基本構想発表	11.21	
	2. 一級国道33号の修繕工事及び維持並びに一級国道55号の改築工事	12.5	土木工事共通仕様書が通達される。		
4.1	指定区間(L=46.5km)国道32号(L=14.3km)国道33号(L=32.2km)	12.24	生活環境施設整備緊急措置法公布。		

年表 昭和 39 年

月・日	事務所関係	月・日	諸制度のうごき	月・日	高知県のうごき
2.20	国道33号佐川町霧生関の改築を完了(高知工事事務所)	4.1	第4次道路整備5箇年計画発足閣議決定(39~43)	3.7	NHK高知放送会館が高知市中島町に完成
3.10	国道33号吾川村堀切峠の改築を完了(高知工事事務所)	5.21	公共用地の取得に関する特別措置法による事業認定を全国で始めて告示する。	4.11	国鉄中村線の土佐佐賀~中村間の起工式。
4.1	機械課が設置され庶務、用地、工務と併せて4課8係となる。	7.3	収用手続の簡素化等を行う。(土地収用法等の一部改正)	5.28	室戸阿南国定公園昇格が決定。
	東高知維持出張所を高知維持出張所に名称変更。	7.3	工業整備特別地域整備促進法公布	7.19	二級国道194号の寒風山トンネル完工式挙行。
	安芸出張所(高知市南比島町)を設置。	7.9	住宅地造成事業に関する法律公布	7.26	宿毛市の中心街で大火31棟を全半焼。
	副所長(事務)を設置。	7.18	小山長規建設大臣就任(池田内閣)	8.18	高知高校が夏の全国高校野球選手権大会で優勝する。
	建設監督官2(繁藤、大杉)設置され5名となる。	9.4	職員の欠員不補充措置が実施される。	9.14	東京オリンピック聖火土佐路入りし徳島へバトンタッチする。
4.1	国道55号高知県内での改築事業に着手。所掌事務	12.	統一的设计書の作成要領が決められる。	17	
		12.25	新産業都市建設基本計画承認(第一回)	9.25	台風20号県下を襲う。高知市など十市町村に災害救助法を発令、県下の被害80億円を突破する。

月・日	事務所関係	月・日	諸制度のうごき	月・日	高知県のうごき
	1. 一級国道32号の改築及び修繕工事及び維持		認(第一回)	11.23	2級国道高松~木頭~徳島線の四ツ足トンネルが完成し完通式を挙行。
	2. 一級国道33号の修繕工事及び維持。				
	3. 一級国道55号の改築工事				
4.4	指定区間(L=46.5km)国道32号(L=14.3km)国道33号(L=32.2km)国道33号掘切トンネルの開通式挙行				

年表 昭和 40 年

月・日	事務所関係	月・日	諸制度のうごき	月・日	高知県のうごき
3.25	国道32号根曳峠の改築を完了	1.12	積算基準及び標準歩掛表統一される。	7.4	参院選寺尾豊氏5選決まる。
3.31	東高知出張所及び大杉出張所を廃止	1.29	第4次道路整備5ヶ年計画閣議決定(39年~43年)	9.10	台風23号安芸市に上陸し死者・行方不明57名、23号24号により物部川が被災直轄被害額84千万円、24号死者行方不明107名、住家浸水25万戸40都道府県に及ぶ。
4.1	佐川維持出張所(高岡郡佐川町)を設置。	3.29	一般国道の路線を指定する政令(政令第28号40.3.29)	10.1	第10回国勢調査実施高知県人口812,714人
	建設監督官2名(薮野、大杉)が設置され6名	3.30	宅地審議会「宅地見込地の鑑定評価基準」答申	12.20	高知~東京を結ぶ全日空の直行便開設。
	所掌事務	6.3	瀬戸山三男建設大臣就任(佐藤内閣)		
	1. 一般国道32号の改築及び修繕工事並びに維持	8.26	第1次下水道整備5ヶ年計画閣議決定。		
	2. 一般国道33号及び56号の修繕工事並びに維持(改正40.8.1)	12.22	四国地方建設局新庁舎の完成。		
	3. 一般国道55号の改築工事	12.29	石油ガス税の収入額の2分の1が道路整備費の特定財源となる(道路整備緊急措置法の一部改正)		
4.	指定区間(L=99.8km)国道32号(L=33.2km)国道33号(L=37.4km)国道56号(L=29.2km)一般国道55号南国道路に着手。				
5.27	当所管内の国道56号でも直轄管理始まる。(高知市朝倉~須崎市多ノ郷間(L=29.2km))				

年表 昭和41年

月・日	事務所関係	月・日	諸制度のうごき	月・日	高知県のうごき
3.25	一般国道33号吾川附寺村トンネル完成 (L=572m, W=7.5m)	1.14	「公共事業等の事業施行の促進について」閣議了解。	3.19	南国産業科学大博覧会開幕 (5月9日までの52日間)
3.31	安芸出張所廃止	1.17	四国地方建設局高松市松島町57から高松市福岡町4丁目26~32に庁舎移転	3.22	県庁内に公共事業等推進本部を設置す。
4.1	建設監督官2 (大田口, 繁藤)が廃止され4名となる。奈半利出張所 (安芸郡奈半利町) を設置	4.1	交通安全施設等整備事業に関する緊急措置法公布	6.8	四国最長の (土讃線土佐岩原~大歩危) の大歩危トンネルに着工42年8月貫通予定。
	建設監督官1 (南国) が設置され5名となる。所掌事務	6.29	建設省健康安全管理規程が制定される。	6.21	建設省は本年度仁淀川を一級河川指定 (仁淀川118水系の工事実施基本計画を発表, 農業用水をはじめ高知市の都市用水に広域利用)
	1. 一般国道32号の改築及び修繕工事並びに維持。	7.15	交通安全施設等整備事業3ヶ年計画が閣議決定される。	8.1	塩見俊二自治大臣兼国家公安委員長に就任。
	2. 一般国道33号及び56号の修繕工事並びに維持。	8.1	橋本登美三郎建設大臣就任 (佐藤内閣)	8.1	塩見俊二自治大臣兼国家公安委員長に就任。
	3. 一般国道55号の改築工事	8.27	四国地方建設局災害対策要綱制定	9.22	笹ヶ峰トンネル貫通 (大豊~川之江線)
	指定区間 (L=114.8km)	12.3	国土建設の長期構想案公表	10.1	高知宮崎空路開通
	国道32号 (L=36.4km)	12.23	西村英一建設大臣就任 (佐藤内閣)	12月下旬	仁淀川上流の大渡の多目的ダム本格的な調査始まる。
	国道33号 (L=49.2km)		地方建設局工事請負業者選定事務処理要領制定		
	国道55号 (L=0km)				
	国道56号 (L=29.2km)				
5.21	20日から集中豪雨で県東部に惨憺, 室戸から佐喜浜, にかけて国道55号が寸断各所に山津波で学校民家が土砂に埋る。23日32号で長岡郡大豊村, 小川で土讃線大杉~大王間で土砂崩で不通となる。32号は17日間, 55号は10日間不通となる。				
6.1	国道32号土讃線も雨で地盤がゆるみまた不通となる。				
10.12	国道32号高知市北金田に, 「走行車両重量計」二基を設置。				
12.19	国道55号の香美郡赤岡町~香我美町バイパス開通 (高知県)				
12.28	32号東高知道路 (薊野バイパス) 開通				

年表 昭和42年

月・日	事務所関係	月・日	諸制度のうごき	月・日	高知県のうごき
1.1	国道32号東高知道路 (薊野バイパス) の改築完了。	1.30	用地事務を適正に処理するため地方建設局用地事務取扱規程が制定される。	1.29	衆院選挙, 飯谷忠男 (自民) 井上泉 (社会) 中野明 (公明) 森本靖 (社会) 田村良平 (自民) 当選。
4.1	建設監督官 (甲浦) 設置され6名となる。所掌事務	2.21	「公共事業の施行に伴う公共補償基準要綱」閣議決定	3.15	RKC高知放送, カラーテレビ試験電波
	1. 一般国道32号の改築及び修繕工事並びに維持	3.30	地方建設局請負工事監督検査事務処理要領が制定される。	3.31	鏡ダム完成して知事ら200名出席し祝賀式を行う。
	2. 一般国道33号及び56号の修繕工事並びに維持。	3.31	土木請負事業の中小企業近代化基本計画の策定	4.5	国道55号安芸郡東洋町議会で特別委員設置し推進決める。
	3. 一般国道55号の改築工事	7.20	土木請負工事工事費積算要領及び土木請負工事工事費積算基準制定	7.29	高岡郡仁淀川議会大渡ダム建設で立ち入り調査を承認
	指定区間 (L=175.5km)	7.31	通学路に係る交通安全施設等の整備及び踏切道の構造改良等に関する緊急措置法公布。	11.4	吉田茂元首相10月20日死亡し県葬を県民4千人が参列し土佐女子高校講堂で行なう。
	国道32号 (L=56.8km)			11.5	香川郡吾川村, 大渡ダムの立ち入り調査協定書に調印,
	国道33号 (L=59.8km)			12.1	溝淵増已知事4選50代知事となる。
	国道55号 (L=26.6km)				
	国道56号 (L=32.3km)				
4.	国道33号佐川町内で佐川バイパスに着手。高知工事事務所	8.3	公害対策基本法公布		
5.31	建設監督官2 (薊野, 大杉) 廃止され4名となる。	9.1	カウンセラー制度発足する。		
6.1	管理課が設置され5課11係となる。建設監督官1 (安芸) が設置され5名となる。	10.1	道路法の一部が改正され指定区間内の全ての管理が実施される。		
6.23	一般国道32号高知県内の一次改築を完了。	11.25	保利茂建設大臣就任 (佐藤内閣)		
8.5	一般国道32号33号 (Vルート) 完工式を高知市において挙行。				
8.8	国道32号大豊村高須地区地すべり防災工事で, 移転せぬ二戸に土地収用法を適用立ち入り調査を行う。				
9.1	当事務所の位置が行政区画整理に伴い現在の高知市江陽町2番2号となる。				
10.1	指定区間の一般国道が全面直轄管理区間となる。32号は長岡郡大豊村~高知市本町となる。33号は高知市本町~吾川郡吾川村となる。55号は安芸郡芸西村~高				

月・日	事務所関係	月・日	諸制度のうごき	月・日	高知県のうごき
10. 1	知市南播磨屋町となる。 36号は高知市朝倉〜須崎市 下分となる。				
10.28	国道33号吾川郡伊野町枝 川、国道56号春野村弘岡上 に県下初の横断歩道橋を設 置した。				

年表 昭和43年

月・日	事務所関係	月・日	諸制度のうごき	月・日	高知県のうごき
4. 1	所掌事務 1. 一般国道32号の改築及 び修繕工事並びに維持 2. 一般国道33号及び56 号の修繕工事並びに維 持。 3. 一般国道55号の改築工 事。 指定区間 (L=183.4km) 国道32号 (L= 56.8km) 国道33号 (L= 59.7km) 国道55号 (L= 34.6km) 国道56号 (L= 32.3km)	2.22	第5次道路整備5ヶ年計画 閣議決定 (42~46)	5.29	早明浦ダム建設に伴う吉野 川流域の漁業補償交渉、高 知市の電気ビルで知事あっ せんを行い総額1億2千万 円で妥結調印す。
4.16	建設監督官2 (豊永, 赤岡) が廃止され3名となる。	3. 30	土木工事施工管理基準及び 土木工事監督技術基準がき まる。	6.10	高知市で一夜に、164%の大 雨が降り、1,900戸が浸水東 部は大被害。
4.17	建設監督官2 (高知室戸) が設置され5名となる。	5.16	自動車取得税創設 (地方税 法の一部改正)	7. 7	参議員議員選挙で塩見俊二 (自民)当選
6.30	国道56号須崎市角谷坂の改 築を完了 (高知工事事務所)	5.21	総定員法公布	7.31	台風4号による県下の被害 総額8億4千万円
12.	異常気象時における通行規 制区間を定める。 当所管内32号 2ヶ所 6.3+24.6=30.9km 33号 2ヶ所 20.8+5.6=26.4km	6. 4	公共用地先行取得制度が発 足する。	8.31.	台風10号による県下の被害 総額20億1千8百万円
		6.15	建設省直轄の公共事業の施 行に伴う公共補償基準が制 定される。		
		6.15	新都市計画法が公布される		
		7.10	行政機構の簡素化等のため 総理府設置法等の一部改正 する法律 (建設省管轄局が 大臣官房管轄部となる) 公布, 施行		
		8.18	建設省設置20周年		
		11.30	国道41号線における土石流 によりバス2台飛騨川に転 落し乗客104名死亡。 これらの事故等により異常 気象時における通行規制区 間を定める (四国地建管内 8ヶ所延長94.3km, S43. 11)		
			坪川信三建設大臣就任 (佐藤内閣)		

年表 昭和44年

月・日	事務所関係	月・日	諸制度のうごき	月・日	高知県のうごき
3.19	一般国道55号大山岬の改築 を完了。	3.	交通安全施設等整備事業3 ヶ年計画が閣議決定される。	12.27	衆院選挙, 中野明 (公明) 大西正男 (自民) 仮谷忠男 (自民) 田村良平 (自民) 山原建二郎 (共産) 当選。
4. 1	副所長 (技術) を設置 所掌事務 1. 一般国道32号, 33号, 55号及び56号の改築及び 修繕工事維持及びその他 の管理	4. 1	道路の危険ヶ所を設け雨量 による通行規制の制度が発 足する。	1.25	浦戸大橋着工 (日本道路公 団)
	指定区間 (L=195.3km) 国道32号 (L= 56.8km) 国道33号 (L= 59.7km) 国道55号 (L= 43.1km) 国道56号 (L= 35.7km)	4.21	地震予知連絡会発足		
		5.28	建設省定員規程公布		
		5.30	新全国総合開発計画閣議決 定		
		6. 3	都市再開発法公布 (44. 6. 14 施行)		
		6.10	道路情報センターが発足す る。		
3.31	建設省と四国四県を結ぶマ イクロ回線開通。	6.23	地価公示法公布, 一部施行 急傾斜地の崩壊による災害 の防止に関する法律公布 (48. 8. 1 施行)	6.23	
		7. 1	都市における道路と鉄道と の連続立体交差に関する協 定	7. 1	
		9. 1	レクリーダー制度が発足す る。	9. 1	
		10.16	飛騨川バス転落事故国家賠 償訴訟が提起される。	10.16	
		11. 1	土木施工管理技術検定試験 制度が発足する。	11. 1	
		11.30	特定交通安全施設等整備事 業3ヶ年計画が閣議決定さ れる。	11.30	
		12. 2		12. 2	

年表 昭和45年

月・日	事務所関係	月・日	諸制度のうごき	月・日	高知県のうごき
1. 1	一般国道56号安和〜久礼間 供用開始。	1.14	根本竜太郎建設大臣就任 (佐藤内閣)	7. 8	県下に集中豪雨, 南国市で 300mmを記録, 香宗川が増 水で野市町, 香我美町の民 家約80戸が床下浸水, 水田 10ヘクタール冠水
1.20	国道56号, 中土佐町焼坂ト ンネル改築工事完了 (L=966m W=8m) (高知工事事務所)	3.10	四国地方建設局会計事務取 扱細則制定	7.14	建設省45年の「地方生活圏 整備計画」本県は高知市な ど6市18町23村が指定さ る
3. 6	国道55号野根大橋落成式 (L=185m W=8m)	4. 1	第1回地価公示	7.19	足摺海中公園の指定, 国道 321号昇格を記念する土 佐清水市の祝賀記念式典開
3.31	建設監督官2 (安芸, 室戸) が廃止され3名となる。	4. 3	自動車道の整備等に関する 法律が公布される。		
4. 1	建設監督官2 (室戸第一,	5. 2	本局に四国地方道路情報セ ンター発足		
		6. 1	建設省の職員の記章等に関 する訓令制定。		

月・日	事務所関係	月・日	諸制度のうごき	月・日	高知県のうごき
4. 1	室戸第二)が設置され5名となる。 所掌事務 1. 一般国道32号, 33号, 55号及び56号の改築及び修繕工事維持及びその他の管理 指定区間 (L=222.6km) 国道32号 (L= 56.8km) 国道33号 (L= 59.8km) 国道55号 (L= 63.4km) 国道56号 (L= 42.6km)	6. 1	交通安全対策基本法公布される。	7中旬	運輸省第3港湾建設局高知工事事務所1万トン岸壁建設で高知港内のボーリング調査開始
8. 20	国道56号須崎市土砂崩壊, 落石事件最高裁判決下る。予見可能であるとして国は敗訴 (39. 12. 3原審判決) 42. 5. 12控訴審判決 (高知県)	6. 11	オーナードライバーによる官用車の運転を認可制とする。	8. 21	超大型台風10号は幡多郡大方町付近に上陸, 死者行方不明17名負傷者8名住家の全半壊2,544戸, 床上, 床下浸水約38千戸被害総額, 327億円被害甚大
8. 21	台風10号による高潮のため久万川が欠壊氾濫 (高知市内が大被害を受ける。土佐国道工事事務所庁舎及び宿舍 (65戸) 寮1階で11名床上浸水。 国道55号線物部川橋が欠損傷し通行止 (13日間)	6. 18	国土開発幹線自動車道基本計画決定 (2回目) 四国横断自動車道, 豊浜~川之江市~南国市~須崎市)	10. 27	土佐湾高潮対策技術会議の幹事会で浦戸内湾堤防高, 4.3mで意見一致
12. 16	国道56号中土佐町久礼坂の改築を完了L= 6.5km (高知工事事務所)	8. 14	三省協定による公共事業労務調査始まる。	10. 31	高知, 南国両市など7市町村と高知広域都市計画とすることを最終的に決定
12. 13	国道55号安田川大橋開通	8. 14	建設省公害対策本部設置	10. 1	第11回国勢調査実施 高知県 786,882人
		10. 29	新道路構造令が公布される	12.	55号はりまや橋交差点に一酸化炭素自動測定器設置
		12. 25	水質汚濁防止法公布 (46. 6. 24 施行)		
		12. 25	四国地建用地部発足		

年表 昭和46年

月・日	事務所関係	月・日	諸制度のうごき	月・日	高知県のうごき
2. 12	国道56号新荒倉トンネル着工	3. 1	職員の総合施設が実施される。	3. 19	建設省, 主要地方道を追加指定, 本県関係は中村~吾川~土佐。窪川~船戸など5路線235.5kmが昇格
3. 30	国道56号のうち当所管内全区間が直轄管理 (指定区間) となる。L= 48.8km 高知市本町~高岡郡中土佐町	3. 30	第6次道路整備5ヶ年計画閣議決定 (45~49)	4. 5	建設省, 河川整備事業の本年度実施計画で本県への配分額39億5千万円に決定
4. 1	高知維持修繕出張所を高知国道維持出張所と佐川維持修繕出張所を佐川国道維持出張所と奈半利出張所を奈	4. 1	国土開発幹線自動車道改築として第2東名, 名神高速自動車道の計画調査が始められる。	6. 27	参議院選挙高知地方区 浜田幸雄 (自民) 当選
		4. 1	建設業者の許可制度創設 (建設業法の一部改正)	9. 13	土佐湾高潮対策会議浦戸湾の高潮対策施設基本計画と堤防高を決める。
		4. 5	自動車専用道路制度創設 (道路法の一部改正)		

月・日	事務所関係	月・日	諸制度のうごき	月・日	高知県のうごき
4. 1	半利国道出張所とそれぞれ名称変更 所掌事務 1. 一般国道32号, 33号, 55号, 56号の改築及び修繕工事及びその他の管理 指定区間 (L=229.1km) 国道32号 (L= 56.8km) 国道33号 (L= 59.8km) 国道55号 (L= 63.7km) 国道56号 (L= 48.8km)	4. 30	広域利水調査第1次報告	11. 28	溝淵増已知事5選51代知事となる。
		5. 31	自動車重量税法公布 (46. 12. 1施行)	12. 15	県開発公社の海中展望塔 (足摺海底館) 土佐清水市龍串に据えつけ工事終る。
		6. 8	建設省表彰規程制定		
		6. 8	国土開発幹線自動車道基本計画決定 (3回目) 四国横断自動車道長岡郡大豊町~南国市		
		7. 5	西村英一建設大臣就任 (佐藤内閣)		
4. 2	四国地方建設局は四国四県庁所在地を結ぶ国道55号, 56号上のWライン道路完成。	8. 27	第3次下水道整備5ヶ年計画閣議決定		
		9. 16	建設省地震対策本部の設置		

年表 昭和47年

月・日	事務所関係	月・日	諸制度のうごき	月・日	高知県のうごき
3. 1	四国地建管内で最初の地下横断歩道が国道32号高知市はりまや町に設置	2. 1	代行機関制度が発足する。	3.	「新高知開発総合計画」決定
		2. 22	特定交通安全施設等整備事業五ヶ年計画閣議決定。	7. 5	国道195号物部川の香我美橋流失した。
4. 1	国道194号寒風山道路調査着手 (L= 18.4km)	4. 1	請負工事契約において自主的施工制度が採用される。	7. 7	塩見俊二厚生大臣に就任 (田中内閣)
4. 1	国道55号吉良川局部改良事業に着手	4. 1	第二定員削減が実施される。	7. 12	高知市浦戸湾口をまたぐ浦戸大橋 (スパン230mコンクリート橋で200mを越えるのは初めて開通) (道路公団)
		6. 12	管工事施工管理技術検定制が発足	8. 4	全国高校総体の相撲で高知高が初優勝
		6. 15	公有地の拡大の推進に関する法律公布 (47. 9. 1一部, 47. 12. 1施行)	8. 4	衆院選挙山原健二郎 (共産) 井上泉 (社会) 田村良平 (自民) 坂谷忠男 (自民) 大西正男 (自民) 当選
		6. 15	都市公園等整備緊急措置法公布施行。		
		6. 22	新都市基盤整備法公布 (47. 12. 20 施行)	12. 10	
		6. 26	石油パイプライン事業法公布 (47. 12. 25 施行)		
		6. 30	国土開発幹線自動車道基本計画決定 (4回目) 四国横断自動車道 (川之江~大豊町)		
7. 5	国道32号香美郡土佐山田町繁藤で集中豪雨による山崩が発生し救援作業中の消防団員ら60名生き埋となり崩土量10万m ² で20日間不通となる。	6. 30	都市公園等整備五ヶ年計画閣議決定。		
		7. 5	木村武雄建設大臣就任 (田中内閣)		
		7. 25	公共工事中間前払金制度が発足する。		
7. 25	国道56号高知県内一次改築				

月・日	事務所関係	月・日	諸制度のうごき	月・日	高知県のうごき
10. 7	を完了 一般国道32号繁藤地区災害復旧工事で土佐国道工事事務所の功績に対し建設大臣より表彰された。	11. 1	下水道事業センター設立		
		11. 17	都市モノレールの整備の促進に関する法律公布施行		
		12. 1	建設省防災連絡会議設置		
11. 2	国道55号室戸市佐喜浜バイパス開通。	12. 22	公共工事の発注契約に係る建設工事標準請負契約約款が大幅改正される。		
		12. 22	金丸信建設大臣就任 (田中内閣)		
		12. 27	新国土建設長期構想 (試案)策定、公表		

年表 昭和48年

月・日	事務所関係	月・日	諸制度のうごき	月・日	高知県のうごき
3. 13	国道55号甲浦の改築を完了。	1. 26	地価対策関係協議会「土地対策について」決定	8. 4	全国高校総体の相撲の部で高知が2連勝
4. 1	建設監督官1(甲浦)が廃止され4名となる。 所掌事務 1. 一般国道32号, 33号, 55号及び56号の改築及び修繕工事維持及びその他の管理 2. 国道194号調査 指定区間(L=284.7km) 国道32号(L=56.8km) 国道33号(L=59.8km) 国道55号(L=119.3km) 国道56号(L=48.8km)	2. 15	勤労者財産形成促進法に基づく財形貯蓄制度が発足する。	10. 1	全日空高知-熊本線開通
		2. 27	祝日と日曜日と重なった場合翌日を休日とする国民の祝日法改正案が可決される。	10. 15	国体秋季大会の相撲高校国体で高知高が17年ぶりに6度目の優勝
		4. 1	建設省職員の財形貯蓄実施	11. 16	国鉄窪江線のレール敷設工事が完了、江川崎で宇和島線と結ばれ四国初の循環線完成
		6. 29	第7次道路整備5ヶ年計画閣議決定(48~52)	12. 10	横浪黒潮ライン開通県中部の観光ルートに。
4. 10	国道32号高知市はりまや橋地下道開通(L=39m)	8. 27	広域利水調査第2次報告	12. 12	国立医大の建設候補地を岡豊地区に絞る方針を固める。
4. 12	国道55号南国バイパスほぼ全線供用開始	9. 1	都市緑地保全法公布(49.2.1施行)		
4. 15	建設監督官2(室戸第一, 室戸第二)が廃止され2名となる。	9. 29	特定市街化区域農地固定資産税の課税の適正化に伴う宅地化促進臨時措置法公布施行		
4. 16	高知国道維持出張所を高知第一国道維持出張所に名称を変更し同日高知第二国道維持出張所を高知市江陽町2番2号に設置した。	10. 4	工業化住宅性能認定制度発足		
5. 1	国道33号高知市新鏡川橋開通。L=218m	10. 17	水源地域対策特別措置法公布(49.4.11施行)		
5. 29	道路管理を目的とするテレメータ-設置	10. 19	高速自動車国道法に基づく整備計画策定 四国横断自動車道 (大豊町~南国市)		
10. 11	国道55号加領郷大橋開通式	11. 25	亀岡高夫建設大臣就任 (田中内閣)		
		12. 1	通勤災害保護制度発足		

月・日	事務所関係	月・日	諸制度のうごき	月・日	高知県のうごき
11. 28	(L=222m) 国道32号大豊村地先路面油滴スリップ(宮崎)事件提訴される。(高知地裁)				

年表 昭和49年

月・日	事務所関係	月・日	諸制度のうごき	月・日	高知県のうごき
2. 1	国道33号佐川バイパス改築を完了(L=2.5km) (高知工事事務所)	3. 5	「自転車等の設計基準について」定められる。	2月中旬	四国一周自転車道(安芸郡東洋町甲浦~宿毛市間)新年度から着工決る。
3. 16	国道33号大和田立体交差完成(L=1.1km) (高知工事事務所)	6. 25	国土利用計画法が公布される。	3. 23	参議院議員浜田幸雄死去
		11. 11	小沢辰男建設大臣就任 (田中内閣)	5. 12	参院補選で林道(自民)当選
3. 25	国道56号新倉倉トンネル完成(L=553m W=9m) (高知工事事務所) 所掌事務 1. 一般国道32号, 33号, 55号及び56号の改築及び修繕工事維持及びその他の管理 2. 一般国道194号調査 指定区間(L=284.4km) 国道32号(L=56.8km) 国道33号(L=59.5km) 国道55号(L=119.3km) 国道56号(L=48.8km)	12. 9	仮谷忠男建設大臣就任 (三木内閣)	7. 7	参院高知県地区で塩見俊二(自民)が当選
				8. 4	全国高校総体相撲の部で高知高史上初の3連勝
				9. 9	愛媛県宇和島市に再上陸の台風18号が県下に被害 土讃線不通山崩れで3人死亡
4.	国道33号高知西バイパス事業に着手			9. 20	土讃線13日ぶりに復旧し平常ダイヤに。
4.	国道56号春野拡幅事業に着手。				
4. 11	調査課が設置され6課15係となる。				
4. 16	建設監督官1(大豊)設置され4名となる。				

年表 昭和50年

月・日	事務所関係	月・日	諸制度のうごき	月・日	高知県のうごき
3. 1	高知第一国道維持出張所を高知国道維持出張所に名称変更高知第二国道維持出張所を南国国道維持出張所に名称を変更し南国市岡豊八	3. 3	過密住宅地区更新事業発足	4. 6	第47回選抜高校野球決勝で高知高が東海大相模を破り初優勝。
		4. 22	造園施工管理技術検定制度発足。	8. 17	台風5号高知県下の死者行方不明者77名という数字に
		7. 28	「シートベルト・ヘルメット着用推進運動の実施及び		

月・日	事務所関係	月・日	諸制度のうごき	月・日	高知県のうごき
4.	幡に移設。 所掌事務 1. 一般国道32号, 33号, 55号及び56号の改築及び修繕工事維持及びその他管理 2. 一般国道194号調査指定区間 (L=283.0km) 国道32号 (L= 56.8km) 国道33号 (L= 59.5km) 国道55号 (L=117.9km) 国道56号 (L= 48.8km)	8. 1 9. 1 12. 17 12.	その実施計画について」が決定される。 日本下水道事業団発足 (下水道事業センター法の一部改正) 宅地開発公団設立 石油コンビナート等災害防止法公布 (51. 6. 1 施行) 土佐道路 1.6 km 供用開始。	11. 5	象徴される台風の被害は激甚を極め洪水土砂害の災害が各地で発生した。 特に、仁淀川では計画高水流量を突破し用石堤防が破堤し各支川も平地のすべてが水没する内水被害に見舞われた。この洪水で宇治川、渡介川日下川の各支川が激特事業に採択された。 四国一周自転車道の一環として県が計画の (高知室戸岬自動車道線) 年内着工決まる。区間赤岡～吉川間約 4.3km
4. 3	建設監督官1 (安芸) を廃止し3名となる。			11. 23	高知県知事選挙で新知事に中内力 (自新) が当選
4.	国道56号吾桑地区局部改良 (うち吾桑トンネル L=598m) 事業着手。			12. 29	国立高知医科大学の「51年度創設, 53年4月開校」本決まり。
4. 15	国道33号高岡郡越知町地先柿代採 (片岡) 事件控訴審判決下る (高松高裁) 土地所有権については国の勝訴 45.5.26 提訴 49.10.23 高知地裁判決 49. 3. 3 控訴判決額15万円支払				
5. 6	国道33号吾川郡吾川村地先寺村トンネル内騒音事件, 原告が訴えを取下げ和解, 高知地裁 (43. 11. 3 提訴解決金 170万円)				
10. 3	国道55号室戸岬附近の改築完了。				
11. 21	国道55号伊尾木橋架替完成 (L=220m W=11.5m)				
12. 25	国道33号熊秋トンネル完成 (L=862m W=8.5m)				

年表 昭和51年

月・日	事務所関係	月・日	諸制度のうごき	月・日	高知県のうごき
4. 1	国道56号須崎局部改良事業に着手 所掌事務 1. 一般国道32号, 33号, 55号及び56号の改築及び修繕工事維持及びその他管理	1. 1 1. 15 1. 19 3. 16	「建設機械検査要綱」が制定される。 仮谷忠男建設大臣急逝 竹下登建設大臣就任 (三木内閣) 「四国地建」発刊 300号を迎える。	1. 26 5. 11 5. 11 9. 8	県統計情報課調べで県人口は1月1日現在 81万 222人 大渡ダム, 漁業補償調印式 (一時補償金 7億 2千万円 年次補償 1千五百万円 台風17号が県下を襲い県中央

月・日	事務所関係	月・日	諸制度のうごき	月・日	高知県のうごき
2.	一般国道194号調査指定区間 (L=284.5km) 国道32号 (L= 56.8km) 国道33号 (L= 59.1km) 国道55号 (L=119.8km) 国道55号室戸市内で 1.7 km を除き高知県内 (当初管内) L=119.8km が直轄管理指定区間となる。 安芸郡東洋町～高知市本町 56号 (L=48.8km)	5. 6 5. 27 6. 9 6. 10 7. 26 8. 17 8. 31 9. 15 11. 9 11. 15 12. 24	「債権管理事務取扱要領」について」が定められる。 建設労働者の雇用の改善等に関する法律公布 「都市緑化対策推進要綱」が定められる。 振動規制法公布 (51. 12. 1 施行) 「道路緑化技術基準」が定められる。 「橋, 高架の道路等の技術基準 (くい基礎設計編)」が定められる。 第2次都市公園等整備五ヶ年計画閣議決定。 第4次下水道整備 5ヶ年計画閣議決定。 中馬辰猪建設大臣就任 (三木内閣) 第2次特定交通安全等整備事業 5ヶ年計画閣議決定 建築物の防災の強化と日影規制の創設 (建築基準法の一部改正 52. 11. 1 施行) 長谷川四郎建設大臣就任 (福田内閣)	13 12. 5	部を中心に豪雨が続き, 高知市では年間雨量の半分に当たる 1,305 % を記録, 鏡川やその支流がはららん市街地はほぼ水没し12日坂本市長は「非常事態宣言」を発す。 死者行方不明 9名 住宅全半壊 42戸 床上, 下浸水 74,800戸 被害総額 560億円 激甚災害対策緊急事業が創設され仁淀川水系の渡介川宇治川, 日下川, 各支流の各事業が採択された。 衆議院議員選挙 平石磨作太郎 (公明) 初当選

年表 昭和52年

月・日	事務所関係	月・日	諸制度のうごき	月・日	高知県のうごき
2. 11	国道32号大豊トンネル導坑貫通 (L= 1,603m)	3. 1	日本国勢地図帳 (ナショナルアトラス) の刊行	7. 1	参院地方区林道 (自民) 当選
1.	一般国道32号, 33号, 55号及び56号の改築及び修繕工事及びその他の管理	4. 1 4. 15 4. 26	財形持家個人融資制度発足 地質調査業者登録規定告示 中央建設業審議会建設工事標準下請契約約款を建設大臣及び建設業者団体に勧告	9. 24	建設省が全国一斉に実施した土石流急傾斜地崩壊 (がけ崩れ) など土砂災害の危険箇所調査において高知県は368箇所となり最多県となる。
2.	一般国道194号調査指定区間 (L=284.5km) 国道32号 (L= 56.8km) 国道33号 (L= 59.1km) 国道55号 (L=119.3km) 国道56号 (L= 48.8km)	6. 24 7. 29 9. 10	建設技術研究開発 5ヶ年計画大臣決定 中央建設業審議会「建設業振興の基本方策」答申 地方支分部局所掌の工事請負契約に係る指名停止制度発足 (旧制度全面改正)	12. 9	四国横断自動車道の大豊～南国間について同区間起点にあたる大豊町川口南でクイ打を行った。
3. 24	国道32号大豊トンネル完了	3. 24	地方支分部局所掌の工事請負契約に係る指名回避制度	12. 9	同事業の本格的な測量調査の段階に入った。
3. 24	道路 L=555m W=9m トンネル長 2,095m W=8.5m	9. 10			

月・日	事務所関係	月・日	諸制度のうごき	月・日	高知県のうごき
	大豊トンネル1,603 m - ノ瀬トンネル492m	9.16	発足 「建設省電子情報システム 管理運営規程」が制定され る。		
		9.19	橋、高架橋の道路等の技術 基準（ケーソン基礎の施工 篇について）が制定される。		
		11.4	第3次全国総合開発計画閣 議決定		
		11.28	桜内義雄建設大臣就任 (福田内閣)		

年表 昭和53年

月・日	事務所関係	月・日	諸制度のうごき	月・日	高知県のうごき
3.24	国道32号大豊トンネル完成 道路L=555m W=9m 小川トンネルL=1,605m W=8.5m	1.4	公共事業施行対策本部設置	5.20 / 24	天皇陛下25年ぶりに来県、 20日特別機で高知入りされ た天皇陛下は、21日香美郡土 佐山田町で行われた全国植 樹祭にご臨席され、22日 には幡多路に向かわれ足摺海 のギャラリーなど視察にな って24日特別機で帰られた。
	一の瀬トンネルL=492m W=8.5m	4.26	中央建設審議会「建設工事 標準下請契約約款」を建設 大臣及建設業者団体に勧告		全国植樹祭の会場となった 浦喜ヶ峰森林公園が一般に オープンした。
4.1	管理課に専門職設置 所掌事務 1. 一般国道32号、33号、 55号及び56号の改築及び 修繕工事維持その他管理 2. 一般国道194号の改築 工事 指定区間(L=284.5km) 国道32号(L=56.8km) 国道33号(L=59.1km) 国道55号(L=119.8km) 国道56号(L=48.8km)	5.19	第8次道路整備5カ年計画 策定閣議決定(53~57)	6.20	坂本高知市長(6日に腸閉 そくのため入院)病氣療養 を理由に辞任。
		9.10	地方支那局所掌の工事請負 契約に係る指定停止。 指名回避の2制度発足	9.29	高知市長選挙が行われ前助 役の横山龍雄氏(無所属) が当選。
		10.31	建設省所管事業に係る環境 影響評価に関する当面の措 置方針(道路事業)が決定 される。	11.12	
		12.1	「道路交通法の一部改正に 伴う道路管理上の措置等につ いて」決定される。		
4.1	国道194号寒風山直轄改良 事業着手				
4.5	建設監督官1(大豊)が廃 止3名となる。				
10.1	国道55号室戸菜生の改築 完成(L=1.7km)				
10.	国道55号手結トンネル着工 (L=193m)				
10.23	安芸川橋架替工事完成 (L=208m W=11.5m)				

年表 昭和54年

月・日	事務所関係	月・日	諸制度のうごき	月・日	高知県のうごき
3.31	建設監督官1(南国)廃止 され2名となる。	1.19	「プロポーザル(技術提案 書)に基づく建設コンサル タントの選定について」決 定される。	1.19	高知県出身宮尾登美子さん 「一絃の琴」など2作が直 木賞に選ばれた。
4.1	建設監督官1(須崎)設置 され3名となる。 所掌事務 1. 一般国道32号、33号、 55号及び56号の改築及び 修繕工事維持その他の管 理 2. 一般国道194号の改築 工事 指定区間(L=287.7km) 国道32号(L=56.8km) 国道33号(L=59.1km) 国道55号(L=121.5km) 国道56号(L=48.8+1.6= 50.4km) 内訳48.8km+1.6km(土佐道 路)	1.26	「省エネルギー対策の推進 について」通達が出される。	8.22	早明浦ダム上流を中心とし た国の吉野川上流域直轄砂 防工事の起工式が土佐郡土 佐町で行われた。大事業で 総事業費450億円。
		6.15	「石油消費節減対策の一層 の推進について」総合エネ ルギー対策推進閣僚会議で 決定。	9.30	台風16号が本県南岸をかすめ 室戸に上陸、最大瞬間風速66.9 mを記録、県下全域を暴風雨 に巻き込んだ。このため香 美郡吉川村では防潮堤が、 150mにわたって決壊、土 佐清水市では150戸が床上 浸水するなど、172億円余 りの被害を受けた。
4.9	国道55号の全線が指定区間 となる。			10.7	衆議員議員選挙、井上泉 (社会)、大西正男(自民) 山原健二郎(共産)が当選
4.9	国道56号土佐道路1.6kmが 管理区間となる。			10.10	県営春野球場がオープンし た。
8.9	国道33号鏡川橋架替工事着 工			11.8	大西正男郵政大臣に就任
8.11	国道32号高知橋架替工事着 工			12.25	中内力知事再選される。
9.4	国道32号南国市合合で土砂 崩れのため全面通行止とな ったが8日に片側通行。				
12.25	55号香美郡夜須町手結ト ンネル(L=193m)供用開 始				

年表 昭和55年

月・日	事務所関係	月・日	諸制度のうごき	月・日	高知県のうごき
4.1	用地官(併)が廃止 所掌事務 1. 一般国道32号、33号、 55号及び56号の改築及び 修繕工事維持その他の管 理 2. 一般国道194号の改築	4.1	建設省研究所等部外研究員 招へい規程制定	4.6	第52回選抜高校野球大会で 高知商業は帝京高(東京) に1:0で優勝した。
		4.1	建設省共済組合が国家公務 員共済組合連合会に加入	6.22	衆院選大西正男(自民)、 田村良平(自民)、井上泉 (社会)、山原健二郎(共 産)、平石磨作太郎(公明)

月・日	事務所関係	月・日	諸制度のうごき	月・日	高知県のうごき
	工事 指定区間 (L=287.8km) 国道32号 (L= 56.8km) 国道33号 (L= 59.1km) 国道55号 (L=121.5km) 国道56号 (L=48.4+1.6=50.4km) 国道55号手結トンネル完成 8. 2 国道32号高知東道路小籠地区で工事に着工 9. 7 国道32号大豊トンネル (L=1,605 m) 内で観光バスに乗用車が衝突双方が炎上した。バス運転手の冷静な乗客の誘導によりトンネル外に逃れ無事、乗用車の運転手は焼死、この事故は各方面より調査問合せが多かった。				参院選谷川寛三(自民)当選 高知空港拡張整備工事の起工式が行われた。

年表 昭和56年

月・日	事務所関係	月・日	諸制度のうごき	月・日	高知県のうごき
2.20	国道32号高知橋架替完成 (L=34m W=36m)	3.29	週休2日制始まる。	3. 8	高岡郡窪川町で町長解職賛成原発反対を問う住民投票でリコール成立し藤戸町長は失職す。
2.28	国道33号鏡川橋架替完成 (L=214.4m W=10m)	10. 1	四国地方建設局職員健康安全管理細則の適用。	5.30	鏡川の新潮江橋完成 (L=131.3m W=36m)
3.25	高知国道維持出張所を高知市朝倉字南針木成1363-112位置変更	11.30	始関伊平建設大臣就任 (鈴木善幸内閣)	5.24	国道439号、440号国道昇格祝賀式梶原町で挙行、439号徳島~中村市L=360km内本県はL=242km
3.31	環境庁は四国自然歩道建設を56年よりの計画を発表し四国四県を一周する全長、1,637 kmを62年度までに完成予定総事業費約30億円所掌事務 1. 一般国道32号、33号、55号及び56号の改築及び修繕工事維持その他の管理 2. 一般道路194号の改築工事 指定区間 (L=287.8km) 国道32号 (L= 56.8km) 国道33号 (L= 59.1km) 国道55号 (L=121.5km)			57年 2.22	第3次特定交通安全施設整備事業5ヶ年計画閣議決定。 仁淀川水系日下川放水水路全長5 km、最大通水量は130m ³ /s で事業費128億で竣工式が挙行された。(高知工事事務所)

月・日	事務所関係	月・日	諸制度のうごき	月・日	高知県のうごき
3.31	国道56号 (L=48.8+1.6=50.4km)				
4. 7	四国地建は四国のみち構想実施のためまず四県にモデル区間を設け着手し本県は高知市一宮神社前~夜須町(月見山こどもの森)間、25kmが選ばれた。				
4.10	土佐道路高知市石立町~能茶山間L=0.9 km延長L=1.6 km開通した。				
6. 6	国道56号久礼坂で大崩壊、土砂1万m ³ 全面通行止、片側通行(久礼坂)。				
6.15	国道197号高研トンネル (L=1,562m W=8.5m) (中村工事事務所)				
8.12	国道197号高研トンネル (L=1,562m W=8.5m) (中村工事事務所)				
9. 1	国道194号寒風山道路起工式。				
57年 3.31	指定区間出張所別担当区間現況 高知国道維持出張所 72.6 km 南国国道維持出張所 64.7 km 佐川国道維持出張所 52.7 km 奈半利国道出張所 97.9 km				